

生徒心得

この生徒心得は、生徒諸君が本校の教育目標にのっとり、より充実した、楽しい学校生活を送るためのきまりの大綱を示したものです。進んで自主・自律的にこの指針の履行に努めましょう。

1 登下校について

登下校の際には交通規則・交通道德を遵守し、安全第一を心がけると共に、他の通行人等の迷惑とならないよう配慮する。

(1) 登下校の時刻

ア 登校……………朝は8時30分までに校門に入る。

8時40分までに教室内で着席して待つ。

イ 一般下校時刻：午後5時

※なお、特別な理由で一般下校時刻を越えて残留する場合には、関係職員に願い出て許可を受ける。

ウ 最終下校時刻…通学で19：00

※全ての生徒は、最終下校時刻までに部活動の後片付け・更衣等を済ませ校外へ出る。

※下校の際には、戸締り・消灯・火気に十分注意する。

(2) 通学手段について

ア 自転車通学をする場合は、「生徒カード」にその旨記入する。

イ 自転車通学者は、使用する自転車に本校所定の登録ステッカーを貼って使用する。

ウ 自転車は指定された場所に駐輪する。

エ 雨天時自転車を運転する場合は、必ず合羽を着用する。

オ 原動機付き二輪車以上の車の使用は、平日・休日・休業期間中を問わず登下校の全部、あるいは一部とも、安全確保の面から固く禁止する。

(3) 非常時の登下校について

荒天や降雪時などの対応については、以下のようにする。

※基本的には、前日の帰りのHR等で担任より指示をする。

ア 午前6時の時点で、台風が接近し相模原市に、大雨警報、暴風警報の両方が発令された場合および大雪警報が発令された場合は自宅待機とする。

イ 午前8時までに、上記の警報が解除されたら、10時50分からHR、11時00分から3校時以降の授業を行う。警報が解除されていなければ引き続き自宅待機とする。

ウ 午前10時までに、上記の警報が解除されたら、12時30分からHR、12時40分から4校時以降の授業を行う。警報が解除されていなければ臨時休校とする。自宅学習を行うこと。

※警報が解除され、登校する際は、自宅付近及び通学路の安全を確認の上、十分注意をして登校すること。また、状況により安全な登校が困難な場合は、無理をせず、学校に連絡をすること。

エ 臨時休校の場合には、麻溝台高校のHPの「連絡掲示板」に掲載するので確認すること。

2 校内生活について

集団の一員であることを自覚し、自己の行動に責任を持ち、快適な生活・学習環境が保てるようお互いに協力する。身の回りの整理整頓を心がけ、公共物を大切に扱い、無駄を省き資源を大切に

(1) 欠席・遅刻・早退等

ア 欠席・遅刻・早退等はあらかじめ学級担任に生徒手帳の諸届欄等を用いて届け出る。

※ただし、不測の場合には電話等で連絡し、次の登校日に届出を行う。

※病気等により 10 日以上連続して欠席した場合には、医師の診断書等を提出する。

イ 登校後、やむを得ず一時校外へ出る場合には、生徒手帳の諸届欄等を用いて願い出て許可を受ける。

ウ 忌引の扱いを許可された場合は、次の基準により出席すべき日数から除外される。

父母（7日） 祖父母、兄弟姉妹（3日） 伯（叔）父母、その他同居親族（1日）

(2) 所持品

ア 登校時には、生徒手帳・生徒証を必ず所持する。

イ 所持品には、記名できるものには学年・組・氏名を明記する。

※なお、所持品等を遺失または拾得した場合には直ちに、職員まで申し出る。

ウ 多額の現金や高価な品物を学校に持ってこない。

エ 金銭、カギ・時計等の貴重品は自らの責任において管理し、体育の授業時等肌身から離す際には、貴重品袋に入れて保管する。

オ 通常の学校生活に不必要な遊具・玩具等は校内に持ち込まない。

(3) 施設・設備・備品等の使用

ア 校内の施設・設備・備品等を使用する場合には、責任者を明確にし、あらかじめ関係職員に申し出て許可を受ける。

イ 校内の施設・設備・備品等の公共物は大切に扱い、万一破損・亡失した場合には直ちに学級担任等関係職員に申し出て指示を受ける。

(4) 文書等の掲示・配布、集会等

次の場合はあらかじめ関係職員に申し出て許可を受けること。

ア 文書、リーフレット、ポスター、図書等を配布または掲示すること。

イ 物品や金銭等を集めること。

ウ 集会や催しもの等を行うこと。

3 校外生活について

校外においても、常に本校生徒であることを自覚し、責任と良識ある行動をとる。次の場合には、あらかじめ所定用紙により担任等関係職員に届け出るか、または願い出て許可を受けてから実施する。

ア 宿泊を伴う旅行等（届出制）

イ アルバイト（届出制）

ウ 登下校時の異装等（届出制）

エ クラブ活動、その他対外活動（許可制）

服装・頭髪等について

1 登下校時、および校内では制服を着用する。

男子…本校所定の「ボタン付黒詰襟制服」

女子…本校所定の「濃紺の上衣・スカートあるいはスラックス」

※暑さ・寒さの調節は制服下で行い、授業時の服装は原則として制服とする。雨に濡れたり、登校後やむを得ない事情がある場合、学級担任に申し出る。

2 制服には男女とも校章を必ずつける。男子は襟、女子は左胸。

3 夏期には上着を着用しなくてもよい。上着を着用しない場合には

男子…半袖、あるいは長袖のワイシャツ・ポロシャツ。色は白無地とする。

女子…半袖、あるいは長袖のワイシャツ・ブラウス・ポロシャツ。色は白無地とする。

夏期に限り、校章はつけなくてもよい。ただし、上着を着用する場合は校章をつける。

4 サンドル・ビーチサンダル等での登下校は禁止する。

5 コート類は、華美を慎み高校生としてふさわしいものであること。原則として黒または紺の無地のものが望ましい。

6 校舎内では学年色の入った上履きを用いる。また、体育館では本校所定の体育館履きを用いる。

7 頭髪の染色・パーマ等の変形は禁止する。

8 ピアス・ネックレス等のアクセサリー、化粧、マニキュア等は禁止する。

その他 他の身だしなみについては、清潔で本校生徒としての品位を保つものであるよう心がける。